

## 「気候安全保障（Climate Security）」に関する論点についての 委員からの意見概要

### （１）我が国にとって、「気候安全保障」の議論を進めるねらいは何か？

- ・ 科学（影響予測）が示す安全への脅威の重大性に対して、低い政治的優先順位しか与えられていない政治的現実との乖離を埋めるためのブリッジ役として重要。
- ・ 温暖化問題をハイポリティクス化することによって、状況は危機的ということを広く社会に理解してもらうため。
- ・ 各国が主要議題としており、対等の外交ポジションを取るため。
- ・ 軍事的な国防の議論に押し流されることなく、気候変動問題から派生する経済・社会・環境・文化的な価値（守るべきもの）に対する脅威に対して、企業や市民社会さらには一般消費者の積極的な参加を確保しつつ、どのような包括的な対策が必要であり、この地球規模の問題にどのような国際協力体制を形成していくのか、という議論になれば、根本的な問題解決に向けて有効。

### （２）我が国が「気候安全保障」を使うことにより、どのような波及効果や功罪があるか？

- ・ セキュリティ問題に敏感な米国の国内世論の喚起し、米国国内の気候変動問題の優先順位を上げることができる可能性がある。
- ・ 米国に限らず、すべての国に対し、国際交渉参加への促進要因となる。
- ・ 気候変動以外の環境問題やエネルギー問題等をすべて包括して、アジアにおける地域安全保障につなげていくことが考えられる。
- ・ 「人間の安全保障」の概念は幅広いので、「気候安全保障」との相性はよく、相乗効果がある。
- ・ 適応も含めることとなるが、途上国の資金的な要求に根拠を与える恐れがある。
- ・ 温暖化による危機状態を引き起こした責任論は避けられず、日本は先進国としてのより一層の義務を負う覚悟が必要となる。一方、うまくリーダーシップを発揮できれば、国際社会における日本の立場が非常に強くなり、国連安保理常任理事国入り問題にもプラスに働く。
- ・ 国防の安全保障との関連づけの明示が必要となる。
- ・ 温暖化問題の外交上の格上げすることを意味する。

### （３）「気候安全保障」の文脈から着目すべき脅威は何か？

- ・ 生命の存続を脅かす気候変動の影響。「危険なレベルの温暖化」と考えられる影響すべてが脅威。
- ・ 先進国では、インフラへの損害、疫病、それぞれの気候下の文明の崩壊。
- ・ 途上国では、一次産品の不安定化など、貧困へのさらなる打撃、環境難民の発生とそれに伴う紛争。

- ・ 日本では、資源・食糧の国際依存の高さから来る影響、海面上昇に伴う物理的被害の脅威。
- ・ マラリア蚊などの増加による健康に対する脅威。
- ・ 同世代に対しては、国家存亡の危機にある小島嶼国やアフリカなどでの紛争のエスカレートの可能性。次世代に対しては、将来的に数メートルの海面上昇を起こす可能性。
- ・ 気候安全保障の概念を用いるねらいに照らせば、日本又は個々の人間の生活にとっての脅威に焦点を当てるべき。

#### **(4) 上記脅威にどう取り組むのか？**

- ・ 緩和策と適応策が共に必要。
- ・ 国内の省資源・省エネルギー体制を強固にしておく必要。
- ・ 国内の温暖化防止対策をさらに促進しつつ、国際的な協力体制を強化すること。

#### **(5) 従来の安全保障概念と対比して留意すべき点は何か？**

- ・ 伝統的な安全保障の内容及び対象の拡大が見られるが、その中での気候安全保障の位置づけを留意すべき。安全保障の対象をどこまで広げるかについて問われることに留意が必要。
- ・ 軍事的な脅威と気候変動の脅威とに対する「安全保障」の共通点と相違点を明確にしておく必要。従来の安全保障の概念からは、自国と自国民の利益の最優先化が行われ、かつ対策が短期なものに集中し、中長期的な対策が遅れる恐れ。
- ・ 気候変動問題の国家安全保障への影響が知られていないので、これを周知する必要。
- ・ 温暖化対策がエネルギー安全保障や人間の安全保障に与える正のインパクトは強調されるべき。
- ・ 強者の論理となり、気候変動の被害者の視点が忘れられる可能性がある。国連を中心とした三多<sup>3</sup>国間制度の重要性が相対的に低下する可能性。
- ・ 相手国が内政干渉と感ずることを招かない表現をとるべき。

#### **(6) 気候変動を安全保障として位置付けるための要件についてどう考えるべきか？**

- ・ 気候変動が生命の存続にかかわる脅威であるという共通認識が醸成されること。
- ・ 被害の想定と共有が重要。